

明 細 書

発明の名称：略H形状の伸縮性領域を備えたカツラベース

技術分野

[0001] 本発明は、人工または天然の擬毛を植えてカツラを構成するカツラベースに関する。本発明のカツラベースは、先天的要因もしくは後天的な疾病治療などにより、頭部毛髪の一部または全部が脱毛し、治療過程での頭部毛量の増減により頭部寸法に変化が生じる人が着用する全頭カツラを作製するのに適している。

背景技術

[0002] 従来、レディメイドまたはオーダーメイドで作製される全頭カツラのカツラベースは、一般的に頭部形状に合わせた周縁部を有する帽子状とされている。このようなカツラベースは、一般的に合成繊維製のメッシュ状に織られた生地を用い、頭部全体をいくつかの部位に分け、これら各部位を接合して形成している。

[0003] 装着感を考慮したカツラとして、例えば特許文献1では、装着者の頭部形状及び頭部の大小に対応させる目的で、カツラベースのサイドプロテクタに金属製や樹脂製の耳芯を介挿し、サイドプロテクタの浮き上がりを抑えている。

特許文献1では、頭皮からカツラベースが浮き上がらないようにすべく、カツラベースの耳周り形状に沿った「くり部」に、金属線やプラスチック材等の剛性部材、または鋼材を挿入すると共に樹脂で硬化させ、当該「くり部」の伸びや変形を抑えている。

[0004] 特許文献2のカツラでは、細線材を複数本幅状に配列して湾曲状に成形してボーンを形成し、このボーンをネープ部の盆の窪に対応する位置に圧接するように配置することで、ネープ部の浮き上がりを防止すると共に頭部へのフィット感を向上させている。

特許文献3のカツラでは、カツラベースのサイド部の一部、サイド部の前

側に連結されたサイドプロテクタの一部、またはネープ部の中央領域を、ポリウレタン等の弾性ネットで形成し、浮き上がりや、ずり上がりを防止している。

[0005] 特許文献4のカツラでは、頭部形状に合うように全体が帽子状に形成されたカツラベースを使用し、このカツラベースのネープ部にアジャスタを設け、アジャスタの長さを調節することで、カツラベースを着用者の頭部形状にフィットさせている。

また特許文献5には、ネープ部及びサイド部の浮き上がりや、ずり上がりを解消し快適な装着感が得られるようにしたカツラが開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1：実開昭57-143218号公報

特許文献2：特開2001-81618号公報

特許文献3：特開2007-321298号公報

特許文献4：特開2007-239153号公報

特許文献5：特開2008-63696号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0007] 上述したように、カツラベースに関して、着用者の頭部形状にフィットさせて装着感を高めることを目的として、これまで種々の工夫が提案されてきた。本発明の目的は、従来のカツラベースには見られない新たな構成により、高いフィット感を得ることのできるカツラベースを提供することにある。

課題を解決するための手段および発明の効果

[0008] 本発明のカツラベースは、擬毛が植えられてカツラを構成するものであって、「略H形状の伸縮性領域」を備えている。本発明において「略H形状」とは、「中央領域」と「当該中央領域から外方へ延在する4つの突出部」とを含んだ形状を意味する。伸縮性領域がそのような形状を有するが故に、着

用状態においてカツラベースに作用する前後、左右、斜め方向のあらゆる外力を有効に吸収して、高いフィット感を実現することができる。

[0009] 上記伸縮性領域を構成する素材としては、伸縮可能なものであれば特定のものに限定されないが、メッシュ素材を利用することが好ましい。

[0010] 本発明において、上記伸縮性領域の「中央領域」は、カツラ着用者の頭部ゴールデンポイントを覆って延在していることが好ましい。

伸縮性領域内の各部位の伸縮量は面積に比例し、面積の大きい「中央領域」において最も伸縮量が大きく、「突出部」では伸縮量が小さい。一方、一般的に人の頭部はゴールデンポイントが存在する後頭部が一番広い。

よって、最も伸縮量の大きい「中央領域」をゴールデンポイントに合わせることで、より高いフィット感を実現できる。その場合に「突出部」を先端に向かって先細りの形状とすれば、伸縮量は先端に向かって徐々に小さくなるので、優れたフィット感を実現することが可能である。

図面の簡単な説明

[0011] [図1]本発明の一実施形態に係るカツラベースを説明する図。

[図2]略H形状の伸縮性領域について、その形状のバリエーション例を説明する図。

発明を実施するための形態

[0012] 本発明の実施形態を、添付の図面を参照して以下に説明する。図1は、本発明の一実施形態に係るカツラベース1を示している。図1(a)はカツラベース1の側面を、図1(b)は斜め後方から見た斜視図である。

[0013] 《カツラベースの基本構成》

カツラベース1は、下に説明する各領域（パーツ）から構成されていて、これらを適宜縫い合わせて構成される。図では示していないが、カツラベース1に対して、人工または天然の擬毛を植設して、カツラ製品となる。

(a)

着用者の頭部ゴールデンポイント（GP）を覆って広がる略H形状の伸縮性領域10。本発明において言う「略H形状」の意味については、後述する

。

(b)

伸縮性領域 10 に縫合されていて、着用者の前頭部側へと延在する前頭部領域 11。

(c)

伸縮性領域 10 に縫合されていて、着用者の後頭部側へと延在する後頭部領域 12。

(d)

後頭部領域 12 に縫合されていて、着用者の襟足付近を覆うネープ領域 13。

(e)

伸縮性領域 10 に縫合されていて、着用者の側頭部近辺を覆う側頭部領域 14。

(f)

側頭部領域 14 に縫合されて、着用者の耳前方に位置するサイドプロテクタ 15。

なお、カツラベース 1 は、図 1 (a) とは反対側の側面にも、同様の側頭部領域 14 およびサイドプロテクタ 15 を有する。

[0014] 上記各パーツの構成は、単なる一例に過ぎない。本発明では、カツラベース 1 が「略 H 形状」の伸縮性領域 10 を備えていればよく、他の部位の具体的な構成は適宜のものを採用できる。また、図示していないが、カツラベースの周縁部の周長を調節する適当なアジャスタ機構を設ける等してもよい。

[0015] 《伸縮性領域 10 を構成する素材》

伸縮性領域 10 は、伸縮性（弾性変形性）を有していれば足り、その具体的な素材および構造は特定のものに限定されない。例えば、伸縮性を与えるためにスパンデックス（ポリウレタン弾性繊維）を用いたメッシュ素材を使用することが好ましいが、樹脂、その他の素材を使用してもよい。

また、伸縮性領域 10 以外の各パーツも所定の伸縮性を備えることが好ま

しい。

[0016] 《ゴールポイント》

ゴールポイント (GP) とは、理容業界等でよく使用される用語であって、図 1 (a) に示したように、あごの先 (A) と耳の上部 (B) を結ぶ仮想線 (L) が、頭部 (人体) を左右に分割する中央面に交わる点を言う。なお、図 1 (b) において、伸縮性領域 10 内に示したポイント GP は、カツラ着用時に、頭部ゴールポイントに一致する箇所を示すものである。

[0017] 《略 H 形状の意味》

本発明において、伸縮性領域 10 は、「中央領域」と「当該中央領域から外方へ延在する 4 つの突出部」とを含む「略 H 形状」をなしている。これが意味する範囲を、図 2 を参照して説明する。

図 2 (a) は、図 1 のカツラベース 1 を真上から見た図である。図中右側に、伸縮性領域 10 のみを取り出して図示している。伸縮性領域 10 は、その中央領域 10 a と、そこから外方に延在する突出部 10 b、10 c、10 d、10 e を備えている。

このような形状を有するが故に、着用状態においてカツラベース 1 に作用する前後、左右、斜め方向のあらゆる外力を有効に吸収して、高いフィット感を実現できる。

[0018] 同様の効果を得ることができる上記「略 H 形状」として、多様なバリエーションが考えられる。例えば、図 2 (b) に示した「イ」、「ロ」、「ハ」、「ニ」の各形状は上記と同様に「略 H 形状」に該当するが、これらに限定されるものではない。

図示した各例では、伸縮性領域 10 は、図中上下および左右に対称な形状であるが、4 つの突出部を含む限り、対称形状である必要はない。

[0019] 例示的に図示した形状以外にも、土台となる中央領域とそこから延びる 4 つの突出部を有するものは、本発明に言う「略 H 形状」に該当する。

[0020] 《略 H 形状の伸縮性領域の位置》

本発明において、略H形状の伸縮性領域10は、カツラベース1上での位置および方向は任意である。しかし、伸縮性領域10の中央領域10aが、着用者の頭部ゴールデンポイント（GP）を覆って延在していることが好ましい。ゴールデンポイント（GP）は、前述の通り、あごの先（A）と耳の上部（B）を結ぶ仮想線（L）が、頭部（人体）を左右に分割する中央面に交わる点であって、頭頂部のやや後方に位置する。

[0021] 一般的に人の頭部はゴールデンポイント（GP）が存在する後頭部が一番広く、そこから顔に向かう前頭方向および首に向かう後頭方向に徐々に狭くなっていく。一方、伸縮性領域10内の各部位の伸縮量は面積に比例する。このため、面積の大きい中央領域10aにおいて最も伸縮量が大きく、突出部10b～10eでは伸縮量が小さい。

したがって、最も伸縮量の大きい中央領域10aがゴールデンポイント（GP）を覆うように配置することで、現実の頭部形状に適合した高いフィット感を実現することが可能となる。

[0022] 特に図示の実施形態のように、「略H形状」の伸縮性領域10を中央に置き、その両サイドに側頭部領域14を配置する場合には、ゴールデンポイント（GP）を覆うパーツを中心として、その周囲に複数のパーツを縫い付けることとなる。そして、その中心に存在するパーツ（伸縮性領域10）が「略H形状」であると、他のパーツの形状等を決めやすく、製造しやすいというメリットもある。

[0023] 《先細り形状の突出部》

図2（b）において、「口」および「二」に示した形状では、伸縮性領域の4つの突出部は、尖った先端を有する先細りの形状である。このような先細りの形状が優れている理由は、次の通りである。

前述したように、一般的に人の頭部は後頭部が一番広く、そこから顔に向かう前頭方向および首に向かう後頭方向に向かって狭くなっていく。そして、伸縮性領域10内の各部位の伸縮量は面積に比例する。

突出部10b～10eの形状を先細りにすると、前頭方向および後頭方向

に向かって徐々に狭くなって行く頭部形状に対応させて、カツラベース上での伸縮性領域 10 の伸縮量が正確に追従して徐々に減少することとなり、その結果、高いフィット感を実現できる。

[0024] さらに、突出部 10b～10e が先細り形状となっていると、当該伸縮性領域 10 と他の周辺パーツとの縫合作業が容易になるというメリットもある。

[0025] 《各パーツの縫合に使用する糸》

カツラベースを構成する各パーツ 10～15 は、この分野で採用される適宜の方法で縫合すればよい。最も好ましい態様は、伸縮性のある糸を用いて縫い付けることである。伸縮性領域 10 を含めた各パーツが伸縮性を有していても、それらを縫合する糸に伸縮性が無ければ、縫合箇所において伸縮が阻害されてしまう。伸縮性のある糸を使用して縫合すれば、そのような不都合は生じない。

符号の説明

- [0026] 1 カツラベース
- 10 伸縮性領域
- 10a 中央領域
- 10b～10d 突出部
- 11 前頭部領域
- 12 後頭部領域
- 13 ネープ領域
- 14 側頭部領域
- 15 サイドプロテクタ

請求の範囲

- [請求項1] 擬毛が植えられてカツラを構成するカツラベースであって、
 中央領域（10a）と当該中央領域から外方へ延在する4つの突出部（10b～10e）とを含む略H形状の伸縮性領域（10）を備えており、
 上記伸縮性領域の中央領域（10a）は、カツラベース上で、頭部装着時において頭部ゴールデンポイント（GP）を覆う位置に配置されている、カツラベース。
- [請求項2] 上記伸縮性領域（10）は、伸縮可能なメッシュ素材で構成されている、請求項1記載のカツラベース。
- [請求項3] 上記伸縮性領域の4つの突出部（10b～10e）は、先端に向かって先細りの形状である、請求項1または2記載のカツラベース。
- [請求項4] 上記伸縮性領域（10）は、伸縮性を有する糸でその周辺のパーツに縫い付けられてカツラベースを構成している、請求項1～3のいずれか1つに記載のカツラベース。
- [請求項5] 請求項1～4のいずれか1つに記載のカツラベースに擬毛を植える、カツラ。